



青木 正彦 議員

問 行政組合加入率70%をどう考える 答 自治運営体制の強化を検討します

問 全世帯加入を前提に設けられている行政組合の加入率は70%にまで低下しています。この状況をどのように考えますか。

町長 加入者が年々低下している状況を大変危惧しています。この原因は、地域における人のつながりの希薄化や核家族化、少子化、高齢化の進行など社会構造が変化していることが原因の一つではないかと推察しています。新年度に「行政区のあり方検討委員会（仮称）」を立ち上げ具体的な内容の検討をしていきたいと考えています。

総務課長 15の行政区は地域の歴史や世帯数の大小など一律でなく、特に原宿台は新しく転入された方が多いことから地域に馴染みが薄く加入率は低いのではないかと認識しています。平成21年11月、未加入747世帯についてアンケート調査を実施しました。その結果、①人のつながりの希薄化、②加入によるメリットがない、③必要性を感じない、④組合の体質が合わない、⑤負担が大きい等

があげられています。これらのことから、地域コミュニティとしての自治運営体制を強化し、住民みずからの地域課題への取り組み方を検討したいと考えます。

町長 滞納世帯は年々増

問 国保税の負担軽減は 待ったなしである 答 可能な限り軽減を図りたい

問 住民意識調査によると、8割台の住民がまちづくりへの参加の意向を表明しています。住民が求める地縁組織に中身を変えていくことが極めて大事で、そのために行政

加しています。納税相談、滞納整理に取り組んでいます。滞納の減少は大変難しい問題になっています。税の軽減など可能な限りの対策を検討中です。

町民税務課長 国保税は世帯の所得、資産に対して課税される応能割と、平等割、均等割の応益割の合算で決められます。軽減が働かない世帯の税額はどうしても大きくなります。一度滞納すると、税額が大きくなり追いつかないというのが現状です。そこで、負担能力に即した税率の見直しを図る問題では、所得の低い世帯に対する均等

事務の末端、下請けに位置づけている今の行政区設置規則を見直し、行政とは対等、協働の関係に変える必要があると考えます。

町長 協働のまちづくり

割、平等割の軽減率6割4割を、平成23年度から負担能力に応じて7割、5割、2割とよりきめ細かくすべく条例の改正と実施要項について準備を進めています。

のパートナーは住民です。住民の意識改革を進め、加入したくなるような魅力ある組織づくりを今後自主的に進めていた、たく、そうした方向での検討をしてまいります。

町長 高齢者の孤立が憂慮される状況のなかで、この福祉計画の策定について改めて国からの指示がありました。平成23年度に策定する予定で進めています。

その他の質問 平成15年に改正された社会福祉法は、高齢者障害者が安心して暮らせるよう、各市町村は地域福祉計画を策定し、住民に公表するよう求めています。7年経っているが五霞町では策定されていません。